

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率	再就職の 役員の 数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
スポーツくじ販売・払戻システム改善対応（新商品追加に伴うシステム運用に係る要件定義）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R4. 2. 14	富士通株式会社官公庁事業本部 官庁第二事業部 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	【会計規則第18条第4項：競争に付することが不利と認められる場合】 複数のサブシステムが連携した大規模システム改修であり、考慮事項が多岐にわたること、また、障害発生時の責任が不明確となる可能性があることから、初期構築業者である富士通社以外が履行した場合、著しく不利な契約となる虞があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	54,032,000	-	0	-	-	-	
等速性筋力測定装置Biodexシステム4専用PCのOSアップグレードに伴う最新アプリケーションの導入	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R4. 2. 16	酒井医療株式会社 東京都新宿区山吹町358-6	2010001002991	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 本ソフトウェアは、米国バイオデックス社製の海外製品であり、日本国内で購入できるのは、国内総代理店・発売元である酒井医療株式会社のみである。また、酒井医療株式会社は、輸入した操作PC及びソフトウェアの日本語設定やバイオデックス実機との接続、動作確認、校正作業などを行うことができる専任スタッフを有する唯一の会社である。	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	2,339,700	-	0	-	-	-	
ディトレーニングシンポジウム(オンライン開催)に係る運営・管理業務の委託	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R4. 2. 15	株式会社ステージ 東京都豊島区高松1-1-11	3013301015869	【会計規則第18条第5項及び契約事務取扱規程第25条：再度の入札をしても落札者がいないとき】 再度の入札を実施しても落札者がなかったため。	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	1,210,000	-	0	-	-	-	
スポーツくじ販売・払戻システム改善対応（新商品開発（販売管理サブシステム等の改修））	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R4. 2. 24	富士通株式会社官公庁事業本部 官庁第二事業部 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	【会計規則第18条第4項：競争に付することが不利と認められる場合】 複数のサブシステムが連携した大規模システム改修であり、考慮事項が多岐にわたること、また、障害発生時の責任が不明確となる可能性があることから、初期構築業者である富士通社以外が履行した場合、著しく不利な契約となる虞があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	209,484,000	-	0	-	-	-	
スポーツくじ販売・払戻システム改善対応（Famiポート端末の新複合機統合および新旧端末の移行・並行運用）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R4. 2. 18	富士通株式会社官公庁事業本部 官庁第二事業部 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	【会計規則第18条第4項：競争に付することが不利と認められる場合】 複数のサブシステムが連携した大規模システム改修であり、考慮事項が多岐にわたること、また、障害発生時の責任が不明確となる可能性があることから、初期構築業者である富士通社以外が履行した場合、著しく不利な契約となる虞があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	93,962,000	-	0	-	-	-	
独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ施設に係る保険仲立人の選定	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R4. 2. 21	共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社 東京都中央区日本橋2-2-16	2010001128894	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 公募で選定された者との契約であるため。	-	-	-	0	-	-	-	保険契約の媒介に係る手数料、報酬その他対価は、保険会社等から支払われるため、契約金額は存在しない。
国立競技場及び秩父宮ラグビー場芝生育成・維持管理業務委託	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R4. 2. 21	株式会社オフィスショウ 東京都港区六本木3-5-14	7010401006349	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 公募で選定された者との契約であるため。	98,106,800	98,106,800	100.00%	0	-	-	-	
スポーツくじ販売促進に係るカスタマー・エクスペリエンス・プラットフォームの運用保守	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R4. 2. 24	株式会社ブレイド 東京都中央区銀座6-10-1	7010401096035	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 必要な機能を有するサービスは株式会社ブレイドの提供するKARTEのみであるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	29,040,000	-	0	-	-	-	
定期借地権設定契約書及び保証金に関する協定書の締結並びに公正証書の作成	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R4. 2. 24	東京都 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号	8000020130001	【会計規則第18条第5項及び契約事務取扱規程第24条：都道府県及び市町村その他の公共法人、公益法人等から直接に物件を買い入れ又は借り入れるとき】 契約の相手方が東京都であることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第5項及び契約事務取扱規程第24条第9号「都道府県及び市町村その他の公法人、公益法人等から直接に物件を買い入れ又は借り入れるとき」に該当するため。	-	2,466,000,000	-	0	-	-	-	
競技者向けパワー測定用自転車エルゴメーターの購入	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R4. 2. 25	株式会社大橋知創研究所 東京都大田区大森南3-19-11	6010801025511	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 本件仕様書を全て満たす機器は、株式会社大橋知創研究所が製造している風神雷神〜極〜のみであるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	4,950,000	-	0	-	-	-	
福岡支所事務所の賃貸借契約【令和4年度】	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R4. 2. 10	日本私立学校振興・共済事業団 東京都千代田区富士見1-10-12	6010005002596	【会計規則第18条第5項及び契約事務取扱規程第24条：都道府県及び市町村その他の公共法人、公益法人等から直接に物件を買い入れ又は借り入れるとき】 契約の相手方が特殊法人である日本私立学校振興・共済事業団であることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第5項及び契約事務取扱規程第24条第9号「都道府県及び市町村その他の公法人、公益法人等から直接に物件を買い入れ又は借り入れるとき」に該当するため。	-	9,028,800	-	0	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。